

とうべつ

議会だより

No 135

平成15年11月1日発行



町政に対して中学生議員が質問(10月20日、子ども議会)

第7回 定例会

平成15年9月

議案審議 ————— 2~3

議員提案 5 件を可決 ————— 4

所管事務調査報告 ————— 6~7

クエスチョン? **一般質問** ————— 8~15

9月定例会

一般会計1億1千万円増額

総額121億5705万円に

“教育行政報告”

中小屋スキー場を休止

補正予算を可決

平成15年9月14日、姉妹都市岩出山町において開催された「政宗公まつり」。今年は40回目を迎える節目のまつりで、当別町より泉亭町長、竹田議長をはじめ、「当別音頭を守る会」、「当別よさこい踊り隊」、「太美元風会」など大勢が参加し、盛大に行なわれました。

一般会計補正予算は一

億一、一九〇万七、〇〇〇

円を増額し、総額を一一

億五、七〇五万二、〇〇

〇円としました。十月一

日から開始となる事業系

ごみの有料化に伴う処理

経費に二〇三万八、〇〇

〇円、旧川下浄水場施設

解体工事三八三万三、〇

〇〇円、次世代育成支援

対策推進法が、法制化さ

れたことに伴う仮称新地

域子育て支援計画事業費

二二二万三、〇〇〇円、当

別町農村環境改善セン

ターにかかわる機械暖房

室設備改修工事一、〇四

二万三、〇〇〇円、道路に

伴う道路改修等工事費

一、〇七八万二、〇〇〇

円、金沢線改良舗装工事

他道路新設改良費として

三、六九二万三、〇〇〇

円、教員住宅解体工事四

一五万八、〇〇〇円、プ

ール解体工事三八八万五、

〇〇〇円、合併事務にか

かわる時間外勤務手当

三、一一五万四、〇〇〇円

などの増額が歳出の主な

ものとなっています。

国民健康保健特別会計

は、七二万五、〇〇〇円、

一、八〇九万七、〇〇〇円、介護サービス事業特別会計五二二万五、〇〇〇円、当別町下水道事業特別会計一万円をそれぞれ増額し、水道事業会計では、収益的収入を増額、収益的支出を減額、資本的収入支出とともに増額し、これを可決しました。また、条例の改正では、当別町畜犬取締条例、当別町立学校設置条例、当別町体育施設設置及び管理に関する条例をそれぞれ改正し、これを可決しました。

平成15年第7回定例会は9月16日から18日までの3日間の会期で開催されました。

一般会計、特別会計の補正予算や条例の一部改正などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

札幌広域圏組合

副議長に竹田和雄議長



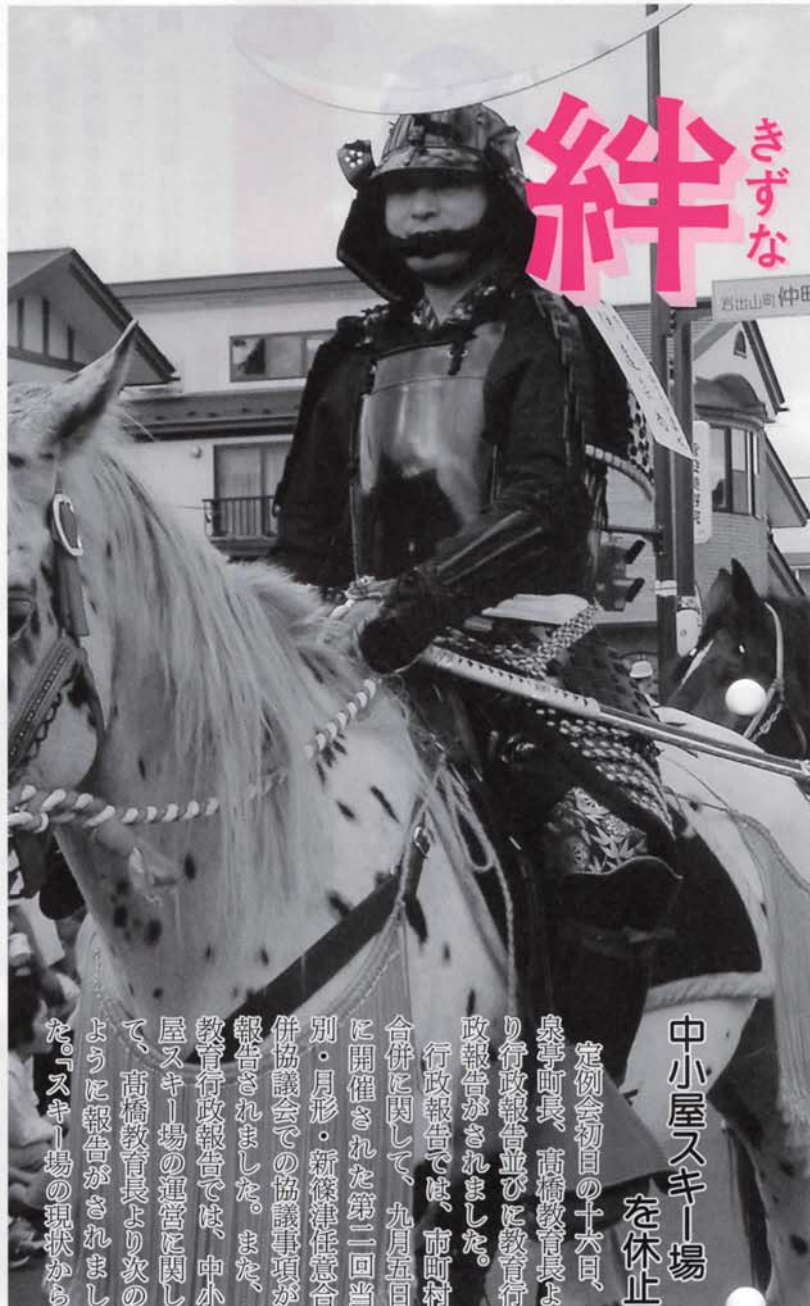
平成15年8月11日、平成15年第2回札幌広域圏組合議会定例会において副議長選挙が行なわれ、指名推選により、竹田議長が満場一致で選出されました。

石狩教育研修センター組合

副議長に石川和栄議員



平成15年8月7日、平成15年第2回石狩教育研修センター組合議会定例会において副議長選挙が行なわれ、指名推選により、石川和栄議員が満場一致で選出されました。



絆
きずな

中小屋スキー場
を休止

定例会初日の十六日、泉亭町長、高橋教育長より行政報告並びに教育行政報告がされました。行政報告では、市町村合併に関して、九月五日に開催された第二回当別・月形・新篠津任意合併協議会での協議事項が報告されました。また、教育行政報告では、中小屋スキー場の運営に関して、高橋教育長より次のように報告がされました。「スキー場の現状から

利用者層が限られ、全般的なスキー人口の減少の傾向にあって今後、大幅な利用者増は見込めない。利用しやすいスキー場にするために大改造が必要であり、現在の財政状況では大変難しい。近接の民間スキー場においても各種教育活動としての利用も可能。休止の影響は比較的少ないと考えられる。町財政の現状や教育費の現状から毎年大きな財政持ち出しの改善を図るため今シーズンから当分の間、休止すること

として対応していきたい。」

一般質問に
8人登壇

一般質問は九月十七日から十八日までの二日間行なわれました。稲村勝俊議員、市川正議員、白木和廣議員、白杵英男議員、山田明美議員、柏樹正議員、堀梅治議員、田畑富美男議員の八人が登壇し、町の対応を求めました。詳しくは八ページから十五ページに掲載しています。

平成十四年度当別町各会計
決算審査特別委員会設置される

平成十四年度当別町各会計
決算審査特別委員会設置される

平成十四年度当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計決算認定について、鹿野代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議会は議員十人で構成する特別委員会を設置、審査することに決定し付託しました。

《開催月日》

平成十五年十一月四日～十二日（予定）

平成十四年度当別町各会計決算審査特別委員会

委員長	島田 裕司	委員	白木 和廣
副委員長	後藤 正洋	委員	神林 俊一
委員	堀 梅治	委員	小早川 孝男
委員	田畑 富美男	委員	石川 和栄
委員	小寺 和昭	委員	稲村 勝俊

9月定例会

議員提案5件、全会一致で可決

本定例会において、議員提案五件が上程され、採決の結果、全会一致で可決。それぞれ関係行政庁へ提出いたしました。

議員提案第一号

道路整備に関する意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

議員提案第二号

北海道新幹線の建設促進を求める意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

議員提案第三号

安定した公的年金制度の確立を求める意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

議員提案第四号

「医薬品の一般小売店における販売」に関する意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

議員提案第五号

地方自治の充実・強化を求める意見書の提出について

提出者・高谷 茂

【原案可決】

請願・陳情

本定例会において、請願書一件が提出され、所管の委員会に付託されました。

〈産業建設常任委員会〉

□「米政策改革大綱」の見直しに関する請願書

請願団体

当別町農民同盟

委員長 谷口 一

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

第6回臨時会

H15・8・5

本臨時会では議案三件が上程され、全会一致でこれを可決しました。

一般会計補正予算は、二〇〇万円を増額し、総額を一二〇億四、五一四万五、〇〇〇円にしました。

その他、展望公園整備用地にかかわる財産の取得、町道高岡線道路改良工事請負契約について審議し、これを可決しました。

議会のうごき

(平成15年8月～10月)

8・5	議会運営委員会
8・5	第6回臨時会
8・18	産業建設常任委員会
8・19	兵庫県上郡町議会来町
8・20～22	防衛庁全国情報施設協議会
8・21	総会(石川県)
8・21	全道議会広報研修会(札幌市)
8・22	雄武町議会来町
8・27～28	総務常任委員会道内所管事務調査(士別市・西興部村)
8・28	東京都千代田区議会来町
9・1～3	議会運営委員会道内所管事務調査(八雲町・七飯町・上磯町)
9・5	文教厚生常任委員会
9・8	産業建設常任委員会
9・9	総務常任委員会
9・10	議会運営委員会
9・12	総務常任委員会
9・13～14	岩出山政宗公まつり(岩出山町)

町内中学生による 「子ども議会」開催



平成十五年十月二十日、昨年に引き続き、当別町で二回目となる「子ども議会」が開催されました。

町内四校から二十二名の中学生が参加し、議長・小林美寿々さん（西当中三年）、副議長・難波亨君（当中二年）の議事進行により、九名の中学生議員が町政に対して質問を行いました。

合併問題をはじめ、まちづくりに関する質問などに対し、泉亭町長、高橋教育長から、わかりやすく丁寧な答弁がされました。



番号	氏名	学校	学年	役割等
1	難波 亨	当別中	2	副議長
2	岩中 圭祐	中小屋中	3	質問5番
3	柴田 雅俊	西当別中	3	
4	尾崎 雄人	当別中	2	
5	太田 慎人	弁華別中	3	質問7番
6	菅原 一馬	当別中	2	
7	西田 陽太	西当別中	3	
8	松田雄太郎	当別中	2	
9	田中あやの	弁華別中	3	交札(挨拶)
10	吉尾 奈波	当別中	2	質問9番
11	岩崎早矢加	西当別中	3	質問8番
12	角橋 隆典	弁華別中	3	質問2番
13	植田 優希	当別中	2	質問6番
14	鹿野 貴広	西当別中	3	質問1番
15	武井 智裕	当別中	2	質問4番
16	山脇早百合	弁華別中	3	
17	金田 有未	当別中	2	
18	奥野 華織	西当別中	3	質問3番
19	平塚 和敏	中小屋中	3	
20	松田 知子	当別中	2	会議録署名
21	三浦 麻衣	弁華別中	2	会議録署名
22	小林美寿々	西当別中	3	議長

お知らせ

請願書・陳情書を提出される場合は、定例会開会日の10日前までに、提出をお願いいたします。

尚、定例会の日程については、議会事務局までお問い合わせください。日程が決まり次第、当別町のホームページにも掲載しますので宜しくお願いいたします。

当別町議会事務局

Tel・Fax : 3-4474

E-mail :

gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

当別町のホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

10・23	10・22	10・20	10・15	10・15	10・10	10・7	9・25 26	9・24	9・18	9・16 18	9・16	
議会広報特別委員会	檜山郡厚沢部町議会来町	子ども議会	町	福島県伊達郡伊達町議会来	議会広報特別委員会	岩手県岩手郡議長会来町	産業建設常任委員会	意見書提出（東京都）	埼玉県大利根町議会来町	議会運営委員会	文教厚生常任委員会	議会運営委員会

調査報告

各委員会が、各々の研修テーマに基づき、他市町村の施策状況等を研修してきました。今後の町行政に積極的に役立てていきます。

総務常任委員会



西興部村・「IT夢アトム」

総務常任委員会は、士別市、西興部村を訪問し、研修を行いました。士別市では、平成十年から十四年の五カ年計画で実施された財政健全化計画について研修を行いました。また、西興部村では、平成十一年に村が制定した「美しいむらづくり条例」の内容について、研修を行いました。主な内容としては、公共施設、民家などの色彩統一などで、それにかかわる補助制度等について説明を受けました。

議会運営委員会は、八雲町、七飯町、上磯町を訪問し、議会運営について研修を行いました。各種調査事項について本町と比較し、詳細について意見の交換を行いました。主な調査事項は、

予算、議員定数、会派構成、政務調査費、委員会の設置状況、一般質問、議会日より、定例会における審議方法、議員報酬及び手当、情報公開に対する取り組み等。

産業建設常任委員会



遠軽町・オホーツクウッドテック

産業建設常任委員会は、七月十六日から十八日にかけて美幌町、遠軽町、上富良野町を訪問し、研修を行いました。美幌町では森林の育成対策、公営住宅使用料滞納に対する取組みについて、遠軽町では、森林の育成対策に関して協同組合オホーツクウッドテックを訪問し、集材の生産を行なう工場を視察しました。また、上富良野町では、有機、減肥、減農薬米生産といったクリーン農業に関する取り組みと除雪の対応に関して研修を行いました。

平成15年度所管事務

文教厚生常任委員会



留辺薬町・イトムカ鉱業所

文教厚生常任委員会は、東川町、置戸町、端野町、イトムカ鉱業所(留辺薬町)を訪問し、研修を行ないました。東川町では、幼保一元化の取り組みに関して同町の幼児センター「ももんがの家」を訪問。

置戸町では、町立図書館の運営とバスによる移動図書館について、端野町では、ごみの減量化や不法投棄対策について、また、留辺薬町のイトムカ鉱業所では、乾電池や蛍光管の最終処分場を訪問し研修を行ないました。

議会 運営委員会



上磯町議会

議会広報 特別委員会



議会広報特別委員会は、八月二十一日に札幌市で開催された平成十五年度議会広報研修会に出席しました。本研修会は北海道町村議会議長会の

主催で、七十五町村四〇一名が参加。講師に、町村議会広報全国コンクール審査委員を務める広報紙評論家・保坂政和氏を迎え、広報紙づくりにおける「見出し」「写真の配置」「レイアウト」など、具体的な講義がされました。

米政策改革における

水田ビジョン作り



稲村 勝俊 議員

町長 経営体結成に向けて話し合いを始めていきたい

地域水田農業ビジョン

策定について

問 来年度から実施の米政策改革は、地域、自己責任において水田農業を確立しなければならぬが、将来を見据えた地域水田農業ビジョンをどう策定しようとしているのか伺いたい。

町長 農家の方々が地域的な経営体を自主的につくる、そういう考え方を中心として、現在、町、土地改良区、JAなど職員段階での農業に関する各種実態調査を実施している。その集計がややまとまったので、それらをデータとして近々、関係団体と別でグループによる経営体の組織化につ

いて話し合いを始めていきたい。

月形町、新篠津村との

一体感のある農業振興とは

問 当別町七〇・七%、月形町四七%、新篠津村四六・六%の休耕率になっていますが、どのように当別町の農業を持続発展させ、月形町、新篠津村との一体感のある農業振興を考えているのか伺います。

町長 三町がもし一緒になった場合は、篠津の広大な農地で、十勝に負けないような豊かな農業農村を築くことができ、これからの農業本来の豊かさをつくり出していくことができると思っています。



町道32線交差点の一灯式信号機

いずれにしても今後の協議会の中で、いろいろなことが検討されていくと考えている。

小規模校の特色を

生かした活用について

問 学校教育法施行規則一部改正で江別市、岩見沢市において市町村教育委員会の判断で学校選択制を導入する方針、日高管内平取振内小学校では、豊かな自然環境を生かした地域づくりの一つとして、ふるさと親子留学事業を平成十六年度より、スタートさせます。当別町の小規模校の教

育資源の活用を図るため、学校選択制、親子留学制度導入の検討を。教育長 通学区域の選択制や山村への留學制度ということについては、それぞれの地域の特性というものも十分踏まえながら、慎重な検討が必要だと考えている。

育資源の活用を図るため、学校選択制、親子留学制度導入の検討を。

教育長 通学区域の選択制や山村への留學制度ということについては、それぞれの地域の特性というものも十分踏まえながら、慎重な検討が必要だと考えている。

小規模校の統合について

問 教育は集団によって行なうものでなく、個と個の触れ合いから育まれるもので、教育における平等とは一律の知識伝達ではなく、教師がそれぞれの生徒を想い、傍らに在る事だとすると、理想

的な教育環境を持つ小規模校の価値を大切にし、統合は児童数の推移をみながら、それぞれの地域との十分な話し合い、合意が必要と考えます。教育長の考え方を伺います。

教育長 児童生徒の確かな学力や豊かな心の育成のためにも、お互いが切磋琢磨できるような適切な環境のもとで教育を受けてもらいたいという思いから、極めて小規模になっ

てきている学校の統合は、必要なことと考えます。今後とも児童生徒の適切な教育環境実現のために、PTAや地域関係者と繰り返し話し合いを進め、合意を得て統合に向けて話を進めていきたい。

信号機の設置要請に

ついて

問 道道岩見沢石狩線と町道32線交差点は現在一灯式信号機が設置されていますが、見通しが悪く交差点事故が多発しており、平成十六年秋にはたつぷ大橋の開通、国道275号交差点整備などにより交通量の増大が予想されます。早急な三灯

式信号機の設置要請について伺います。

町長 三灯式信号機の設置を北警察署に要請しているが、道道、町道ともに歩道が整備されていないため、歩行者が信号待ちをするスペースがないことや、横断歩道の設置が難しいことから設置に至っていない。しかし、北海道が今年度からこの交差点沿線の道路改良工事に着手しているの

で、今後、札幌土木現業所当別出張所と連携をとって、早期に設置されるよう要請をしたい。

交通標識の設置要請に

ついて

問 国道275号道路の金沢、樺戸町境の変形交差点ですが、中小屋方面より当別市街地ラルズに向かう右折車両が多いため、左路側帯を拡幅し、直進車両の幅員を確保しています。駐車帯の利用が時々あるので、有効な交通標識の設置要請について伺います。

町長 道路管理者である札幌開発建設部に対応を要請していきたい。

米・冷害恒久対策について

町の対応は



市川 正 議員

町長

作況状況、今後の推移をみて

検討する

問 本町の基幹産業である農業は今日現在厳しい米政策改革大綱の具体化が進められている中で、

水田耕作面積は一九三六ha程で、本町水田面積の三〇％に満たない、少ない作付けではありませんが、

しかしながら災害は忘れた頃にやってくるというように、今回の台風十四号の影響は少なかつたものの今年夏以来の低温等により、出穂時期に障害を受け良質良食味は基より収量に期待をし、昼夜肥培管理に努力してきた米作農家は厳しさを超える状況下におかれております。もうすでに収穫を迎える時期ですが、今年の収穫期は相当遅れる

ものと予想されます。

それに加え、今後は霜害も心配され被害の程度も品種差、個人差、地域差はあるものの被害率もまだ正確ではないが二〇％〜四〇％余りはあるうかと言われております。

このような現状の中で町は米作被害農家に対して減税や減免及び償還猶予など低金利の資金等の方策など町はどのような対策を考えているのか。また、平成五年の冷害年度においてどのような対応をなされたのかもあわせて伺いたい。

町長 平成五年の冷害では、特に水稲の被害が強く、減収率七八％に及ぶ大災害であった。天災融資

法による激甚災害法が発動され、法に基づく各種の融資制度の活用、国・道の補助制度の活用、税の減免措置など全部で十二項目の対策を実施した。

普及センターによる直近の米の稔実ぐあい調査では、今年の当別町の場合、七五％から八〇％ぐらい、管内平均よりは高いが、平年に比べ減収は避けられないと考えている。

作況の状況、今後の推移を見て対応を検討してまいりたい。

当別高校前町道及び町道東小川線の歩道の新設について

問 町道東小川線は当別

高校に通学する大勢の生徒の通学路として利用しておりますが、以前には民地の一部の寄附行為もあり、狭いながらも、みなし歩道の形態で利用しているが、正規の歩道でないために狭い町道は登下校時には車道にはみ出して通行している状態で非常に危険な状況であり特に冬期間は一層道幅が狭くなる事から、最悪の事態を

未然に防ぐためにも厳しい財政の中ですが長期展望の考えの中から、歩道の設置を強く要望します。

また、高校前も同様に、今後町が北海道とも協議を致し早急に検討され強く要請されますよう町長の御見解を伺います。

町長 当別高校前の町道春日線に歩道を設置するためには、町道東小川線の場合と同じように、地元の地権者の方々が歩道用地として寄附などの協力をしていただかなければ歩道の新設は、非常に困難である。

今後とも地元の方々の寄附などを含め、どの程



通学路として利用される東小川線

度協力をいただけるか十分状況を見きわめながら検討していきたい。

当別川の河川敷地の再利用について

再利用率について

問 町有牧野廃止後の畜産振興のあり方を町長は一年かけて検討した結果、本町の畜産希望農家は浜益村営牧野、早来町営牧野に分散し入牧しているが、町の支援策は、

畜産農家戸数は、牛馬の頭数等も伺いたい。畜産農家の話では遠距離で不便だとの話も聞くが、そこで当別川の河川敷地は個人で占用している箇所もあるが、川下兩岸の河

川敷地は当別川末端までは、広大な面積であり、町が一括占用し町有牧野に再利用するには、立地条件からも便宜上からも美しい農村の景観上から見ても、牧歌的で最良の場所と思うが今後の考え方を町長に伺いたい。

町長 現在、当別町では有畜農家は二十七戸、その二十七戸の乳牛三一五頭、肉牛三二二頭、馬五十一頭、合計六八七頭が飼育されているが、そのうち八戸、九十五頭が牧場に放牧している。河川敷地の利用については、当時、町でも町有牧野を廃止するかわりに河川敷地を使いたいと考え、河川事務所にて要請をしたところ、原則として新規の貸し付けはしない、川から一定の面積は河川敷地、管理敷地として貸さないということであった。そうすると相当不便になること、また、大事な家畜の飲み水の確保ができないことから畜主と協議をし、現在、浜益村等の放牧場にお願いをしているという経過について、ご理解をいただきたい。



歩道整備がされていない町道

市街地の町道に歩道の設置を進めるべきである



白木 和廣 議員

町長

一・五車線の道路行政を実施する

問 市街地を車で運転している、中心線のみが引かれている。「車道のみ」歩道のない町道が見受けられる。

多くの町民が住んでいる市街地において地域住民が安心して通れる歩道がないのはおかしいのではないかと。町民のための道路であるためには多少意識改革が必要である。二十一世紀に入って高齢化社会が進んでいる。安全安心を確保すべきである。

そこで一、市街地で歩道の区別のない町道は何%位あるのか。二、町道（巾八m以下）にはなぜ歩道が取り付いていないのか。三、町道での歩道は歩行者（特に幼児、弱者、高齢者）を守るために絶対必要なものと考えられる。

以上三点について町長の意見を聞きたい。

町長 当別には町道が市街地の部分で一〇〇kmある。そのうち五〇%が歩道整備され、残り五〇%は整備されていない。

いわゆる都市計画道路などの幹線道路は歩道を

含め広域的な観点から整備を進めなければならぬが、生活道路や、道路幅の狭いところは、まだ整備がされていない。

地域の人を優先した安全で快適な空間をつくり出すことは、非常に重要なことだと考えているが、限られた財源の中で、道路整備は、思い切った発想の転換をしなければならぬと感じている。

したがって、低コストで、人が主役の道路行政を目指し、最大の行政効果を上げるため、その方法の一つとして道路の区画線、つまり道路に白線を引いて一・五車線の道路を考えている。

今年度、歩道を造成する用地を確保できない車道だけの道路について、車道を狭くして歩道の方を広く確保するという区画線による一・五車線道路を町内数ヶ所において実施していきたいと考えている。

住民を大事にする町政であれば、費用も少なく、安全も向上し、バリアフリーでもあり、将来に渡ってメンテナンス費用



区画線による1.5車線道路

も安く、除雪も簡単なので積極的に進めてほしい。

問 通告はしていませんが太美地区の重大な問題なので申し上げておきたい。

太美東町はいまだに行政推進員が決まっていないの事ですが、美しい

まちづくりを推進する上でも地域住民のためにも早急に決めて下さい。答弁は求めません。

展望公園の計画は

どこまで進んでいるのか



園杵 英男 議員

町長

設計計画は未定だが、民間活力を視野に入れ、計画したい

問 六月の議会において用地買収決定した展望公園は、どこまで進んでいるのか、内容とともにお尋ねしたい。

また、町民の意見を十分に聞き計画実施してほしい。

野幌、札幌、江別、石狩を見渡せる展望公園にとつて、うつつけの場所、町民も期待をしている計画ですので有意義な公園にしてほしいと思います。

なお、獅子内から高岡に通じる現在使用されていない旧道は計画に含まれているのかお伺いしたい。

町長 具体的な設計計画は、まだ未定だが、山林の原形を重視し、余り山

肌をいじらないようにしながら、民間活力の利用も視野に入れて、計画していきたい。

これまでと全く違った公園計画として、町民の昔からの意向に沿った期待のいただける施設になるように、特に隣接のスウェーデンヒルズ、高岡、獅子内の方々に関心を高く持っていただけるよう、これらの地区と協議をして、本年十二月の定例議会でも市公園法に基づく公園として区域の決定を予定しているので、ご理解をいただきたい。

JR学園都市線の太美駅のプラットホームについて 町民の大切な交通手

段となつている太美駅ですが、列車乗降口とプラットホームの段差が大きく、お年寄りや小さな子供たち、子供連れのお母さん等には危険になっています。現在は幸いにして大きな事故はありませんが、列車乗降口とプラットホームの段差がなく安全に利用できるように対策をお願い致します。

町長に先に口頭で要請している事を聞いていますが改めて要望するところですか。

町長 過去何年か、JR

北海道や国土交通省に要望してきたが、先般、JR北海道坂本社長から、平成十六年度の予算化に向けて検討中という回答をいただいたので、今後とも予算の確保実現のために要望していきたい。

養護老人ホーム

長寿園について

問 財政難による緊縮財政で福祉行政も努力をされていることは承知していますが、養護老人ホーム長寿園だけに限った質問ではなく、福



展望公園予定地から眺める風景

祉行政の一例としてお伺いします。参考にお聞きしたいのですが、この長寿園に対しての道の補助金額と町の持ち出し金額はどのくらいでしょうか。二、三年位の方でお聞きます。さらに働いている職員数、臨時職員等の人数や入所者数を教えてください。

また、仮に民間に経営を委託や移譲した場合、現在のあり方とどう違うのか、どの様になるのかをお伺いします。

長寿園に限らず福祉施設や制度の運営に住民サービスの低下を伴わなければ、民間活力の導入を考えられないのか町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長 施設の運営は、老人保護措置費を財源としているが、住みよい環境づくりの施設整備、近年、老人保護の措置費が毎年下がってきている状況で、町費による負担も生じているため、平成十五年度には、調理業務の一部を民間に委託し、町費の負担の削減を進めている。

今後の運営については、平成十七年をめどに国は介護保険制度の見直しを行っており、この中で養護老人ホームの位置づけが検討されることから、国の方向性などを見きわめながら、北海道と協議を行ない、極力早く民間への委託を含めて検討していきたい。

問 再質問をさせていただきますが、展望公園については形式的な事前説明ではなく、十分な説明による町民の理解を得てほしいと思います。養護老人ホーム長寿園については数字的には答弁いただけませんが、私がお聞きしている中では経営全体のバランス上からも町費持出し分の人件費が大きく、ぜひ民間委託を考えてほしいと思います。

町長 十二月の定例議会で市公園法に基づいて公園の区域設定がされた後、スウェーデンヒルズ、高岡、獅子内の方々と十分協議をしながら、計画を詰めていきたいと考えている。

町民意見が反映される

子育て支援を



山田 明美 議員

町長

多くの声を

反映できるように努める

町民意見が反映される

子育て支援を

問 次世代育成支援対策法に伴う子育て支援計画について、当別町においても、子どもの人口は年々減少しておりピーク時四クラスあった当別・西当別小学校のクラスも、三年後には二クラスまで児童数が減少することになります。新たに策定する子育て支援計画は、子ども、子育てに優しいまちづくりを実現するために、当別町で子育てをしているお母さん方が、子育てに対する支援に何を求めているか把握しなければならぬ重要なニーズ調査です。

現在の子育て支援計画

の新規事業についてどのように評価しているのか、また、新地域子育て支援計画策定に当たって、素案の段階で市民意見の反映ができるパブリックコメントを行なうべきです。

また、策定委員会の委員は女性の登用をふやすべきです。さらに、障害児の親の会など当事者の意見が反映できるよう意見の聞き取りも重要です。

さらに、子どもたちの意見が反映できる場も設けるべきです。

町長 現在、子育て支援計画は毎年計画の達成状況について子育て懇談会などに協議、報告をしている。延長保育、一時保

育、障害児保育などの保育サービスは、ほぼ計画どおり達成している。

策定委員会は、関係団体には女性の推薦をお願いするので、過半数は女性となる。十二歳以下の児童の保護者に対してアンケート調査を実施し、さらに、もえぎの会をはじめ、子育てサークルなど意見交換を行ない、また、子どもの意見についても、教育委員会とも連携を密にして多くの声が新地域子育て支援計画に反映できるように努めていく。計画内容については、策定委員会で協議しながら、説明会や広報で周知していきたい。

学童保育の充実について 問 学童保育の土曜日の実施について就労している方の子育て支援の観点から必要な取り組みです。また、地域の学生の研修場所としての活用やボランティアとして中高生の年齢枠を超えた地域での取り組みも必要です。

教育長 最近の経済情勢から土曜日が必ずしも休日にならない保護者も多

く、学童保育の時間や内容、指導員の配置体制などを整理しながら、土曜日開設の実施の可能性について今後、検討したい。プレイハウスにおける教育的な配慮や安全確保を前提にどのような場面で、どのような活動が可能か、プレイハウスの職員とも協議し、学生のボランティア受け入れ活用について検討する。

特別支援教育への

取り組みについて

問 特別支援教育については文部科学省の最終報告では、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していく。さらに、長期的な視点で乳幼児期から高校卒業後まで通じて一貫して適確な教育的支援を行なうことを目的とする内容が報告されている。LD、ADHD、高機能自閉の子どもたちが通常学級で六・三〇%在籍しているといえます。四十人学級で約二・五人いることになり、現在、当別町内の各学校においてどのよ

うな状況なのか、また、対応はどのように行なっているのか、さらに当別町においても特別支援教育の基本計画を策定すべきです。

また、特別支援教育コーディネーターの養成や教員の専門的な研修や教材についてどのような取り組みを考えているのか。

教育長

町内にもこのような障害を持った児童生徒が、各学校にも存在することになるが、その判定は、医師や専門家によることが中心になるので、これまでの通常学級において必ずしも正確には把握されていなかった現状にある。特別支援計



ゆとろで行なわれている「あそびのひろば」の様子

画とコーディネーターの養成については、考え方や制度の変更を伴うことから、関連する法令は、今後整備されることとなるので文部科学省や道教委のモデル校の研究を踏まえ特別支援教育のあり方についても、研究していく。特別支援教育は大きな制度の変化を伴うもので、教職員の研修は、今後大変重要な課題となる。学校や町内での研修機会の設定、管内、道内での研究機関との連携など取り組んでまいりたい。

その他の質問

・水害に強い町づくりについて

合併問題は住民対話を重視せよ



柏樹 正 議員

町長
町民に情報提供し、最終的に私として判断をしたい

問 合併問題に取り組むにあたって、町の現状や様々な情報を正しく提供し、意見もまた率直に聞くことが大事と思うが、町民の意見や意向調査の方法にどう取り組んでいくのか、基本的な考えについて伺います。

合併のデメリットが町民の中に懸念として広がっています。合併によって、地域の実情に合った産業や福祉、医療、学校、保育などの対策が後退している例が全国に見られるし、「今まで行なわれてきた町のすぐれた独自施策が、合併によって画一化され、薄められて、特色を失いかねない」と危惧する意見も出され

ている。暮らしはよくなるのか、将来が見えていません。住民にとって、合併か自立かを判断する情報と基準が明確でないためです。合併・自立それぞれメリット、デメリットを住民にわかりやすく示すべきだと思います。デメリットがあれば、それをどう克服するのか。具体的には、地域への愛着・独自の歴史・文化が喪失してしまわないか、事務事業の見直しによってサービスが低下しないか、財政悪化による住民負担が増加しないか、などは大変大きな課題です。

また、判断基準の大事

な一つとして、自立・合併の長期財政状況を見通した財政シミュレーションの検討も必要です。いずれにしろ、国のいいなりではなく、自主的で民主的に町の将来を考えて、しっかりと町民や議会が判断できるようにするため、合併・自立とも様々な角度から論ずることが今、重要だと思います。

また、現在小中学校で、当別町の合併問題や町の将来などについてどういう取り組みをされているのかお聞きしたい。

町長 合併に関する情報の収集、検討に関しては、町広報、パンフレット、

当別町のホームページにより随時情報を提供させていただいている。

また、九月二十四、二十五、二十六日に全町民を対象にした合併住民懇談会を開催したが、町民と私どもと共有の問題として考えていきたい。

今後とも合併協議会で協議されることを広く町民にその都度公開をして、意向をくみ取る努力が必要だと思っている。

合併・自立の判断については、財政の見直し、行政サービス、国や道の支援など、具体的に検討を行なう必要があることから、合併協議会を設置し、

これらの検討を鋭意行なっている。新篠津村、月形町との合併協議の過程において、今後、法定協議会の設置を考えていきたい。そして、新町の建設計画や具体的な住民サービスなどについて協議を一層深め、町民に情報を提供し、最終的に私として判断をしてまいりたい。

教育長 学校の教育課程から考えれば、特定にと

供なりに考えていくという雰囲気をつくっていくことも大切なので、そのような方向で各学校と相談をしてまいりたい。

救急夜間医療対策を

問 四月から救急当番医制度が変更され、平日夜九時以降、土曜、日曜の夜間も当別の当番病院がなくなりました。その後、これらの時間帯の患者動向をどう把握されているのか。私は、基本的にはもとに戻すべきと考えますが、厳しい当別の冬を迎えるに当たって不安や不便さの解消に向けて、医師会などと協議をして頂きたい。

町長 当番医への受診件数は平日、土曜日、日曜、祭日合わせ、四月から六月までの三カ月で合計四二六件あり、昨年比二二二件減となっている。データから細かい分析はできないが、二二二件の減に対して救急出動と江別市立病院の夜間受診を合わせて九件の増となっているが、体調を崩された方々が当番医の診療時間変更を理解していただき、早目に受診をされていると私としては考えており、かなりこのことについて理解が得られつつあると認識している。実施後、六カ月を経過しようとしているが、現時点では町に対する苦情も余りなく、現行の当番医制度は、浸透されてきていると思っている。冬期間の当番医の診療時間についても、現行のとおりに実施していきたい。なお、今後も受診については、細かく実態の把握をする努力をしていきたい。

その他の質問

・冬期雇用対策について



町民を対象とした「合併住民懇談会」

合併は住民の理解の中で 当別町の農業を守ろう



堀 梅治 議員

町長 法定協議会の中で住民の声を吸収 農業が生き続ける方向を目指す

なぜ今合併なのか
また最大課題なのか
問 私国のおしつけの合併には賛成できません。

町村の合併は町と町民が一緒になって町の未来の展望をつくり、その展望に照らしてどこの村や町と合併するのかをお互いに話し合いの中でこそ可能だと考えますがいかがでしょうか。

町長 合併については、具体的な方向を固めるため、真剣に検討しなければならぬ。正式な法定協議会の中で、責任ある議論をすべきである。そこで判断をしていただき、それを当別町のリーダーとして町民に示さな

ている。しかし、首長や助役、議員、農業委員数などは合併しなければ実施困難ということもあるが、合併すれば今のままでなくていいことはご理解いただけるとおりである。一概に申し上げられないことも多々あると私は考えている。

問 町の財政が大変だから、合併特例債目当の合併ではあまりにも情けないのではないのでしょうか。

町長は財政が厳しいから、また、当別町単独では展望を持ってないから合併のことを提起しているのではないというけれども、町民はお金がない、借金が多く、当別単独ではやっていけないからと受け止めている。私は財政的にも、また、母なる水田、六つの駅、三本の国道等先人が築いてきた当別町の財産を活用出来たら素晴らしい当別町の展望が開くことが出来るかと考えますがいかがでしょうか。合併についてはもつ

行政改革を合併の理由には私は理解できないが、いかがでしょうか。

町長 私はこれまで合併するしないにかかわらず、行政改革はなし遂げなければならぬと話している。

と時間をかけ、町民に検討する資料や時間を与えるべきと考えますがいかがですか。

町長 合併特例債は、本町議員も参加する合併協議会で新しい町の建設計画を策定し、この計画に基づいて新たな議会の承認を得て活用されるもので、一体化したまちづくりのために限定して使われることをご理解いただきたい。町民に対して、特例債目当てで合併するのではなく、新たな行政システムの確立と行政基盤の強化、新たなまちづくりに挑戦することを目的として、粘り強く多くの町民に説明し、建設的な合併についての検討となることを願っている。

問 次に米改革大綱についてですが、この具体的な内容が明らかになってきています。その中で家族農業の否定が更にはつきりしてきています。少ない面積の農家の切り捨ても明らかにあります。

町長 今回の米政策大綱の要件をクリアするためには、町としては集落単位

で営農経営体をつくっていきたくて考えている。認定農家、あるいは高学歴の後継者または婦人などそういう方々を含めた経営体をそれぞれ任意につくっていただき、当別町の九百何十戸という農家が何百か、何十かの経営体に変わっていくことで、今後、日本の農政が多少揺れても、当別の農業が確固たるものとして、基幹産業として生き続けていける方向を目指すものである。

町長 今回の米政策大綱の要件をクリアするためには、町としては集落単位



家族農業が安心して続けていける施策を求める

今後速やかに町内の協議会で相談し、基本的な方向を確認していく。

中小屋スキー場の継続を



田畑富美男 議員

町長 スキー施設は休止 新たな振興策を期待する

町営中小屋スキー場の 運行について

問 一昨日の教育長の行政報告で、中小屋スキー場を休止するという報告があったわけですが、非常に大事な案件を行政評価をしたとの事で関係機関の団体、利用者の気持ち、運行従事協力者の地域皆さんに内容の説明もしない一方的、事務的サイドで進められてきたことに、私は本当に残念でなりません。町の財政が厳しいということはわかるが、この大事な教育施設を、また、町民が愛用していた唯一の町民スキー場を、冬にはウインタースポーツの子供達の冬の体育の場として、各

学校においては子供達の健全育成の場として、当別町になくてはならない施設だと思えます。行政評価の中で進められたと聞くが、中身をもっと精査し、検討が出来なかったか、余りにも残念でならない。昭和六十二年、私は初めて議会の一般質問で、町営中小屋スキー場の整備について取り組み、先輩議員の方々の賛同と協力を頂き当時の配野町長さんの時代で、スキー場整備の約束をしてくれた思い出の多い施設であります。町長も当時、先輩議員としてよく御承知の事と思います。さて、ここ七年位の利用者のデータが、一般のお客が

リフト券を買ってくれた金額と町内学校授業で無料で利用した人数、シーズン中、土曜日、日曜日無料開放した時の人数等を正確に入り込み人数を調べてお聞かせ願いたい。今までの報告の数字がはっきりしない不明な点が多い。最近スキー人口が減ったとお聞きし、大変だと思うが、近隣の町村のスキー場も同じく苦勞をしていると聞く。方法としてシーズン中四人の従業員にてスキー

場を守っていると聞いている。今、三カ町村合併が進められているが、もし合併がなされると新町の中心の場所となる所である。そのためにはスキー場の火を消さぬよう、夜間照明がこうこうと光輝き続けることを希望する。町長の誠意ある答弁をいただきたい。

町長 今は当時とは違いスキー離れが年々進むなど状況が大きく変わってきている。毎年一千万円を超える町費持ち出しの



今シーズンから休止となる中小屋スキー場

状況を踏まえ、教育委員会が休止の判断をしたものと考えており、私としてもこの判断を尊重させていただきます。

スキー場施設としては休止をするが、地域の方あるいはボランティアの方やスキー連盟の方々が有効利用したいということであれば、今後、教育委員会と話し合いの場を持つていただきたい。

スキー場が地域の一つの振興策であったが、冬の期間の就労の施設に変わっていくことは否めないのではないかと。中小屋地域の新しい振興策について、ぜひ地元でも新しいアイデアがないか、努めて地域の発想を期待したい。

問 再質問をさせていただきます。

スキー連盟の方の声を聞きますと、町民スキー大会や各種スキー認定資格の試験取得の場として広く利用されている。町民スキー大会は教育委員会が事務局で直接携わりがあり、来年度は石狩管

内の大会が当別の中小屋スキー場で行なわれるとも聞いている。その対応をどう考えているのか。

今後スキー連盟、体育協会各関係者、地域の協力者の方々とスキー場の火を消さぬよう、どんな方法があるのか、どうしたら守っていくのか相談できるようお願いをしたい。

町長もそのように言うてくれているようなので、なんとしても皆さんが言っているように前向きで継続できるように、当別町の看板になっている所の施設を大事に育てることが当別の発展につながると思います。再度町長の誠意ある答弁をお願いします。

町長 地域全体の新しい振興策についても、過去何十年間、いろいろな事業に取り組んでこられた各議員、町民の有志の方々がいるが、必ずしもその事をずっと続けられるということではなく、見直していく中から今後の新たな振興策について検討していきたい。



秋の深まりとともに色づくナナカマド

四季の中で秋が好きだと多くの人が言う。はっきりとした季節の色がある日本は本当にいいな、春と夏は緑色、冬は白一色、秋は色が沢山ある。枯葉が舞い落ちる様は人間に色々な事を感じさせる。寒い冬がこれからやって来る前のこの華やかさは対照的なものだ。春に播いた種や梢の花は大きく実をつけて大地の種は大きく育っている。人間の生き様と重なり合っていて心にしみる。枯れて散る反面に実となり次の年に備える決して終りではないとなみは人生そのものの様な気がする。自然が来年に向けて体力をつけ新しい芽をつける準備をして自分の命を永遠に継続する。人は秋の収穫と自然の姿に感謝しながら生きる。子供へ、孫へ、ひ孫へと永遠に。

常に前を向いて進まなければならぬのは人間の生き方だけではなく、当別町が今、合併問題で将来の進むべき道を考えている。町民の為に当別町がこれからどういう姿であるべきなのか季節の移り変わりの様に、将来の発展に向けて行政の変革の議論の最中です。当別町の将来が大きな実のあるように……。

議会広報特別委員会（白杵）

私・の・好・き・な **あ** 収・穫・の・秋 **と** **が** **き**